

部課名		学校教育委員会教育総務課											
課の使命		○教育委員会の活動について積極的に情報提供し、教育行政について周知を図ります。 ○教育委員が円滑に活動できるように教育委員への情報提供・支援を行います。 ○教職員が学校運営を円滑にできるよう支援します。 ○事務局内の総合調整を図り、業務の円滑な執行を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	(仮称)町田市教育プラン2024-2028の策定	現行の教育プランの進捗状況、社会環境の変化、町田市の児童生徒・保護者・教員のニーズ等を踏まえ、教育目標・基本方針・施策・重点事業からなる「(仮称)町田市教育プラン2024-2028」を策定します。	「(仮称)町田市教育プラン2024-2028」の策定	策定・公表	○	第7回町田市教育プラン策定検討委員会を5月に開催し、外部のアドバイザー3名から原案について助言をいただきました。6月には教育委員会第1回協議会の場で教育委員から意見をいただき、8月の教育委員会第5回定例会にて町田市教育プラン24-28(原案)の承認を得ました。その後、9月議会で原案について報告を行いました。	10月にパブリックコメントを実施し、その結果を12月議会で報告します。2月の教育委員会第11回定例会に「町田市教育プラン24-28(案)」を上程し、プランを確定させ、その内容を3月議会で報告する予定です。	10月にパブリックコメントを実施し、その結果について、11月の第8回町田市教育プラン策定検討委員会、教育委員会第3回協議会で協議し、12月議会で行政報告を行いました。また、1月の第9回町田市教育プラン策定検討委員会、教育委員会第4回協議会で、「町田市教育プラン24-28」の最終案を協議し、3月の教育委員会第12回定例会に上程し、プランを確定させ、3月議会で行政報告を行いました。策定した内容について、概要版を作成し、広く市民に周知しました。また、新しい「町田市教育プラン24-28」を浸透させ推進するため、町田市立小中学校の全教員を対象に概要版を配布しました。	策定・公表	C	C:目標水準を達成したためです。	従来実施してきた点検評価に加え、教育委員会内の企画調整会議等を活用し、環境や社会の変化を的確に捉えながら、「町田市教育プラン24-28」を推進していきます。
2	経営改革プラン	学校事務職員体制の見直し	学校事務業務の質の向上と事務の効率化のため、正規職員によるグループリーダー制を導入し、グループ内のフォロー体制を強化するとともに、正規職員、再任用職員の配置から会計年度任用職員へシフトします。2024年度から、現行の6グループ制を4グループ制に移行するため、運用要領等を定め、学校への周知を行います。	①新たな学校事務職員体制について検討する会議の開催回数 ②学校事務職員における正規・再任用の職員数	①年2回 ②20人	○	新たな市事務職員体制について検討するため、検討チームを設置し、7月に第1回検討会を開催しました。会議では、2024年度から現状の6グループ制から4グループ制へ移行することに伴い、グループ内での正規職員、再任用職員、会計年度任用職員のそれぞれの役割等について整理し、検討を行いました。	11月下旬に第2回検討会 2月頃に第3回検討会を開催し、運用要領等を定め、学校へ周知する予定です。	①新たな市事務職員体制について検討するため、3回検討会を開催しました。検討会では、学校事務業務の質の向上と事務の効率化を図るため、2024年度に現状の6グループ制から4グループ制へ移行することに伴い、グループ間のフォロー体制の検討やグループ内での正規職員、再任用職員、会計年度任用職員のそれぞれの役割等について整理を行いました。その内容を運用要領等に定め、学校へ周知しました。	①年3回 ②19人	C	C:目標水準を達成したためです。	各職種の役割を基にグループが適正に機能しているかを確認し、適宜支援を行います。
3	個別計画	本町田地区・南成瀬地区における統合校への物品等の移転、整備に向けた準備	2025年4月から統合校で授業を開始することを予定している「本町田地区(本町田東小・本町田小・町三小)」と「南成瀬地区(南二小・南成瀬小)」において、担当者連絡会新たな学校づくり作業部会引越し関連部会を開催し、物品等の移転や整備に向けた準備を行います。 ※2023年度から「担当者連絡会」が「新たな学校づくり連絡調整会議」の作業部会である「引越し関連部会」として位置づけられたため、修正しました。	担当者連絡会新たな学校づくり作業部会引越し関連部会開催数	2回	○	5月に学校及び市内の関係部署を集め、新たな学校づくり作業部会引越し関連部会を行い、スケジュールの共有や役割分担の確認を行いました。また、該当の学校に対して、現在配備されている各物品の移転・廃棄等の選定及びリストの作成等を依頼しました。	学校で精査した結果の物品リストを確認し、各物品に対する学校側の移転・廃棄等の意向について、各所管部署に情報共有します。	本町田地区・南成瀬地区の「引越し関連部会」を5月に開催し、学校及び関係部署とスケジュール感や役割分担の共有、意識の醸成を図ることができました。その後は統合に向けての必要な業務や調整を、関係部署や学校と連携しながら順調に推進でき、統合校の移転物品の精査や、予算要求等を行いました。案件ごと個別に関係部署や学校と打合せをすることで、全体で集まることなく効率的に準備を進めることができました。また、引越しに向けた準備で漏れが生じないように、具体的な準備の内容と実施時期、担当部署等をまとめた「確認事項一覧」を作成しました。	1回	C	C:案件ごとに関係部署と打合せをすることで、必要な調整を完了することができ、目標水準を達成したためです。	今後、必要に応じて引越し関連部会全体で集まり、情報共有等を行います。また、本町田地区・南成瀬地区だけでなく、他地区の統合に向けた移転準備等も併行して行っていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	経営 改革 プラン	学校教材費等の 徴収管理業務 の促進	学校教材費等について、2023年度から市が徴収管理をすることに伴い、効率的で適切な徴収を行うため、口座振替未登録者へ口座登録を促していきます。	口座振替登録の登録割合	総児童・生徒数の95%	△	2023年度から市が徴収管理をすることに伴い、口座振替登録を促しました。 また、8月に学校教材費等の利用申込が済んでいない保護者に向けて手続きの案内を行った際に、口座振替の登録案内も併せて行いました。また、各期の未納者に対する督促の際に、口座振替の案内チラシを同封するほか、「まちだの教育」への掲載による案内も行いました。 また、8月に学校教材費等の利用申込が済んでいない保護者に向けて手続きの案内を行った際に、口座振替の登録案内も行いました。 第1期請求時点での口座振替登録の登録割合は、約86.6%です。	口座振替未登録の保護者へ納入通知書発送時などに合わせて口座登録を促していきます。	8、10、11月に、学校教材費等の利用申込が済んでいない保護者に向けて手続きの案内を行った際に、口座振替の登録案内も併せて行いました。また、各期の未納者に対する督促の際に、口座振替の案内チラシを同封するほか、「まちだの教育」への掲載による案内も行いました。 公会計化に伴い、口座振替可能な金融機関を17に増やしました。 また、学校教材等の利用申込や口座振替申込については、電子申請による受付も行っています。電子申請ができることで、保護者にとっての利便性の向上と、学校側のとりまとめ等の作業負担の軽減に繋がっています。	87%	C	C:口座振替を希望する保護者の利便性を向上することができ、目標水準を達成したためです。	学校教材費等の徴収管理を市が行うことについて、十分に理解を得られるようにすると共に、支払方法としての口座振替の案内を引き続き行っていきます。
5	-	ストレスチェックの分析結果を活用する支援	教職員のストレスチェック集団分析結果の活用を支援するため、産業医や保健師が学校訪問し、直接結果を報告し、活用に向けての助言等を行います。	学校訪問数	6校 (累計62校)	○	7月にストレスチェックを実施し、受検率は84.2%でした。 9月に集団分析結果を全校に配布し、2校訪問しました。	4校訪問し、管理職や衛生委員会等にストレスチェックの集団分析結果を報告する予定です。	8校(累計65校)に訪問を行い、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善の取り組みに向けた助言を行いました。また、学校訪問時、衛生推進会議への出席、職場巡視、健康診断の事後措置についての相談、医師面談等も行い、安全衛生活動の支援を行いました。  (※全校に訪問を行い、希望校には複数回訪問して支援を行いました。)	8校 (累計65校)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も継続して、教職員の安全と健康を確保するための支援を行います。
6	-	継続的で効率的に業務遂行できる環境の整備	継続的で効率的に業務遂行できるよう、年間業務スケジュールを随時見直すとともに、業務マニュアルを整理します。また、情報の共有がしやすくなるよう、保存場所のルールづくりなど体制を整えます。	マニュアル、年間業務スケジュールの見直し	見直し	○	課のファイルサーバーにマニュアルを1か所に集約するフォルダを作成し、共有化を図りました。 マニュアル及び年間業務スケジュールについて9月に見直しを行いました。	マニュアルや年間業務スケジュールの共有方法について、より効率的な方法を検討します。また年度末までにマニュアルの見直しを行います。	年間業務スケジュールやマニュアルについて見直しを行いました。 また、業務マニュアルについては1か所に集約するフォルダを作成し、継続的に活用できる仕組みとしました。	見直し	C	C:目標水準を達成したためです。	業務マニュアルの場所や年間スケジュールについて情報共有できる体制を継続していきます。

部課名		学校教育部新たな学校づくり推進課											
課の使命		少子化や学校施設の老朽化といった問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるとともに、学校を地域活動の拠点としてより利用しやすい場所にしていく取組みを計画的に推進する。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	新たな学校づくりの推進	<p>①新たな学校づくりの進捗や今後について、説明会を実施します。</p> <p>②「町田市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区の「<b>新たな学校づくり基本計画推進協議会新たな学校づくり推進会</b>」を設置・運営します。 ※会議体名称変更のため修正しました。</p> <p>(参考)5地区スケジュール 【本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田小)】 統合:2025年度(本町田東小、本町田小)、2028年度(町田第三小) 新校舎使用開始:2028年度 【南成瀬地区(南第二小、南成瀬小)】 統合:2025年度 新校舎使用開始:2028年度 【鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小)】 統合:2026年度 新校舎使用開始:2029年度 【鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小)】 統合:2026年度 新校舎使用開始:2029年度 【南第一小学校地区】 新校舎使用開始:2030年度</p>	<p>①説明会の実施</p> <p>②「<b>新たな学校づくり基本計画推進協議会(仮称)新設小学校新たな学校づくり推進会</b>」の設置・運営 ※会議体名称変更のため修正しました。</p>	<p>①計4回</p> <p>②設置・運営</p>	◎	<p>①2023年6～7月に、本町田、南成瀬、鶴川(鶴川東・西地区合同開催)、南第一小学校地区において、「新たな学校づくり説明会」を計8回(各地区2回)開催しました。また、説明会参加者から寄せられた質問を取りまとめ、回答を市ホームページに公開しました。</p> <p>②本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区は2023年5月に、南第一小学校地区は2023年7月に、「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置しました。各地区、新たな学校づくり基本計画に基づき、計画の進捗状況の確認や歴史の継承方法、新たな小学校の校歌・校章の作成に向けた検討を行っています。</p>	<p>①説明会でのご意見等を踏まえ、入学説明会や学校公開日等に保護者へ検討状況の周知や説明を行います。</p> <p>②引き続き、「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、通学の安全対策や荷物の負担軽減策の進捗確認や、児童の事前交流などの支援の検討を行っていきます。</p>	<p>①2023年6月から7月に、本町田、南成瀬、鶴川(鶴川東・西地区合同開催)、南第一小学校地区において、「新たな学校づくり説明会」を計8回(各地区2回)開催しました。また、説明会参加者から寄せられた質問を取りまとめ、回答を市ホームページに公開しました。その後、10月から11月に、2025年度から通学先の変更となる2校(本町田東小学校、南第二小学校)に計6回説明会を実施しました。また、説明会に加えて、保護者からの声を受けて、個別相談会を計3回実施しました。</p> <p>②本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区は2023年5月に、南第一小学校地区は2023年7月に、「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置しました。各地区、新たな学校づくり基本計画に基づき、協議・検討を進めました。</p> <p>2025年度に統合を行う本町田地区・南成瀬地区においては、校歌・校章の制作依頼先や意見募集の方法について協議・検討を行いました。その結果を踏まえ、2023年10月に制作依頼先を決定しました。その後、当該依頼先及び協議会委員の協力を得ながら、児童や地域への意見募集を実施しました。</p> <p>また、歴史の継承については、本町田地区・南成瀬地区において、校舎内外の様子をVR技術を活用して保存することを決定し、2024年2月に保存作業を実施しました。</p> <p>なお、鶴川東地区については、新校舎建設の設計を進める中で、鶴川第二小敷地内の土砂災害特別警戒区域の安全対策を行う必要があるため、新校舎建設スケジュールの見直しを行っています。そのため、新校舎使用開始目標年度を2029年度から2033年度以降に変更します。</p>	<p>①計17回</p> <p>②設置・運営、具体的な取り組みを決定</p>	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	<p>①直接統合に関係する保護者世代に向けて、より広く情報を伝えることができるよう、様々な方法を活用して周知します。</p> <p>②各地区の新たな学校づくり基本計画に基づき、統合へ向け必要な事項について、推進協議会で協議・検討を進めます。鶴川東地区については建設スケジュールを見直したことによる影響や課題を洗い出し、対応策を検討します。また、児童や保護者、地域への周知を行います。</p>
2	個別計画	PFI方式で整備する新たな学校の運用体制の実現	<p>①要求水準書(一般的な委託業務等における仕様書に相当するもの)の作成に向けて、「新たな学校の運用体制」で示した目指す姿を実現するため、実施体制や内容を具体化します。</p> <p>②本町田地区、南成瀬地区の事業者選定に向けた要求水準書の作成等、公募準備を行い、2024年3月に公募を開始します。</p>	<p>①実施体制や内容の検討</p> <p>②事業者の公募</p>	<p>①実施体制や内容の取りまとめ</p> <p>②公募開始</p>	○	<p>①新たな学校における運営業務として、学校施設活用、児童の放課後活動の提供、ラーニングセンター運営などの実施を事業者に求める実施方針、要求水準書(案)を作成しました。</p> <p>②2023年8月21日に実施方針、要求水準書(案)を公表しました。</p>	<p>①公表した実施方針、要求水準書(案)に対する事業者からの意見を踏まえ、要求水準書の内容を確定します。</p> <p>②要求水準書を含む募集要項等を2024年1月に公表し、事業者の公募を開始します。</p>	<p>①新たな学校を児童、教員、地域の方にとってより良いものとするため、学校施設活用、放課後の体験・活動の提供、ラーニングセンター運営など新たな価値を生み出す業務や教員の負担軽減を踏まえた実施方針及び要求水準書(案)を作成、公表しました。1月には事業者からの意見を踏まえて、要求水準書を確定しました。</p> <p>②2024年1月15日に要求水準書を含む募集要項等を公表し、事業者の公募を開始しました。また、市内事業者が本事業に参加する機会を増大するため、参加を希望する市内事業者の情報を掲載した「市内事業者リスト」を町田市で初めて導入しました。</p>	<p>①実施体制や内容の取りまとめ</p> <p>②公募開始、「市内事業者リスト」の作成</p>	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	<p>引き続き事業者の選定を進め、2024年9月中旬に事業者と契約します。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	従来方式で整備する新たな学校の運用体制の実現	PFI方式による維持管理・運営業務と同等のサービスを従来方式でも実施するため、「新たな学校の運用体制」で示した目指す姿を実現するため、実施体制や内容を具体化します。	実施体制や内容の検討	実施体制や内容の取りまとめ	○	PFI方式で建設する新たな小学校の施設整備や運営方法及び事業者を求める資格などを定めた実施方針、要求水準書(案)を作成しました。 この要求水準書を参考として、鶴川東地区と鶴川西地区で整備する新たな学校の運営体制や内容について検討します。	要求水準書で求める維持管理・運営業務を参考にし、鶴川東地区と鶴川西地区の運営体制について業務形態の検討を開始します。	実施に向けて、各種法令による制限の再整理、先進事例の調査・視察を行い、PFI方式で実施予定の維持管理・運営業務の実施体制や内容を前提として進めて行くこととしました。	実施体制や内容の取りまとめ	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きPFI方式によらない民間事業者への委託方法等の検討を行うとともに、内容や仕様の検討を進めます。
4	個別 計画	新たな学校づくり推進事業の推進	①2024年度に「新たな学校づくり基本計画検討会」の設置を予定している小山田地区と薬師・金井地区において、児童・生徒の保護者及び未就学児の保護者、地域の方を対象とした意見交換会を実施します。 ②新たな学校づくり推進事業の認知度を向上するため、広報紙の発行や地域への説明などを実施します。	①意見交換会の実施 ②広報紙の発行・広報活動回数	①実施 ②18回	○	①意見交換会の開催に向けて、学校・保護者・地域の代表者へ推進計画や今後の進め方について説明を行いました。 ②広報紙を14回発行し、大型ビジョンへの掲示やキッズページの公開を行いました。 また、町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会、民生委員児童委員協議会からの要望等に応じて個別に説明を行いました。 【広報紙発行実績】 ・まちだの新たな学校づくり通信(5地区各号) 2023年4月28日発行 ・まちだの新たな学校づくり通信(5地区各号) 2023年9月15日発行 ・まちだの教育特別号 2023年7月3日発行 ・まちだの教育112号 2023年9月23日発行 ・広報まちだ 5月15日号 ・広報まちだ 9月15日号 【その他広報活動実績】 ・大型ビジョン放映 2023年5月～ ・きつずページ公開 2023年9月20日～	①学校・保護者・地域の代表者への説明を継続し、意見交換会を実施します。 ②広報活動や地域への説明などを継続します。	①意見交換会の開催に向け、小山田地区、薬師・金井地区において、地域の代表者等へ推進計画や今後の進め方についての説明を行いました。 小山田地区については、令和5年(2023年)第3回町田市議会定例会において、「小山田小学校の廃校時期見直しの議論を求める請願」が採択されたため、2023年度に予定していた意見交換会は中止しました。請願採択時における議会の意見を踏まえ、地域等との意見交換を開始しました。 薬師・金井地区においては、2024年2月に児童・生徒の保護者及び未就学児の保護者、地域の方を対象とした意見交換会を計4回実施しました。 ②広報紙を年間通じて計22回発行しました。また、大型ビジョンでの広告映像の放映や、子ども向けのホームページの作成などを行い、認知度の向上を図りました。これらの結果、2023年9月に実施した「ちょこっとアンケート」における計画の認知度は82.6%となりました。 また、町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会、民生委員児童委員協議会からの要望等に応じて個別に説明を行いました。 【広報紙発行実績】 ・まちだの新たな学校づくり通信 16回 ・まちだの教育 3回 ・広報まちだ 3回	①薬師・金井地区意見交換会実施 ②22回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①小山田地区及び薬師・金井地区については継続して地域との意見交換を重ねていきます。 ②よりわかりやすく情報の伝達ができるよう、紙面の工夫や発行頻度、広報活動をしていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
5	-	課内研修の実施	説明力の向上及び幅広い知識の習得を目的とした課内研修を実施します。	課内研修の実施回数	年4回	○	<p>課内研修を3回実施しました。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算について</li> <li>・教育総合展EDIX基調講演の内容について</li> <li>・教員の仕事について</li> </ul>	引き続き課内研修を実施し、説明力や幅広い知識の向上を図ります。	<p>課内研修を上半期に3回、下半期に5回実施しました。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算について</li> <li>・教育総合展EDIX基調講演の内容について</li> <li>・教員の仕事について(小学校編)</li> <li>・教員の流れについて</li> <li>・学校開放について</li> <li>・児童の教育を受ける権利の確保について(就学援助制度及び生活保護制度)</li> <li>・教員の仕事について(中学校編)</li> <li>・PFI事業に係る税について(固定資産税・事業所税)</li> </ul>	年8回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次年度以降も引き続き、課内研修を実施し、説明力の向上と幅広い知識の習得を目指します。

部課名		学校教育部施設課											
課の使命		学校施設を安全で快適な教育環境に整備することで、児童・生徒や教職員、及び地域住民にとって、安全で安心して利用できる施設にします。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
中間確認													
年度末確認													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	新たな学校づくり(良好な教育環境の整備)の推進	町田市新たな学校づくり推進計画及び町田市立学校個別施設計画等に基づき、学校の建て替えのPFI事業者公募・選定と基本実施設計を実施します。	①PFI事業者公募地区数 ②基本実施設計の着手地区数	①2地区 ②1地区	○	①関係各課から学校施設整備に必要な仕様をとりまとめ、本町田地区及び南成瀬地区について要求水準書(案)を作成しました。8月に要求水準書(案)を公表し、民間業者から意見を募りました。 ②鶴川東地区について、9月に基本実施設計業務委託契約を締結しました。	①民間業者の意見を参考に詳細な仕様調整を行い、1月に要求水準書(確定)を公表します。 ②2024年度中の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。	①8月に公表した要求水準書(案)に対する民間業者からの意見について、10月に意見や修正を反映した要求水準書(案)を作成し、公表しました。さらに、使い勝手や機能などを想定し、関係課と調整し、予定どおり1月に要求水準書を公表しました。 ②設計を予定どおり進めました。	①2地区 ②1地区	B	給食センター整備事業(PFI)に関して、部内事業を支援しました。 ①②引き続き、設計業務が円滑に実施できるよう適切に進捗管理を行います。	
2	個別 計画	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的として、老朽化が進む校舎の改修工事等を行います。	①中規模改修工事の設計及び実施校数 ②中学校バリアフリー化設計及び実施校数 ③外壁・屋上防水工事等の設計及び実施校数 ④空調設備更新工事の実施校数	①設計完了3校、工事着手1校 ②設計完了3校、工事着手5校 ③設計完了1校、工事着手1校 ④工事完了2校	○	①6月から7月にかけて、3校の設計業務委託契約を締結しました。 ②7月に3校の設計業務委託契約を締結し、9月に4校の工事契約を締結しました。1校は工事契約の締結に向けて調整を進めました。 ③6月に設計業務委託契約を締結しました。 ④6月に工事契約を締結しました。	①1校について、2023年度中の設計完了及び工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。2校について、2023年度中の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。 ②3校について、2023年度内の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。4校について、2024年度中の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。1校について、工事契約を締結し、2024年度中の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。 ③2023年度中の設計完了及び工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。 ④2023年度中の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。	①1校について、1月に設計を完了し、1月に工事契約を締結しました。2校について、2月に設計を完了しました。 ②3校について、2月から3月にかけて、設計を完了しました。4校について、工事を予定どおり進めました。1校について、物価高騰等の影響により3度の入札不調となったため、工事契約の締結に至りませんでした。 ③1月に設計を完了し、1月に工事契約を締結しました。 ④11月から12月にかけて、工事を完了しました。	①設計完了3校、工事着手1校 ②設計完了3校、工事着手4校 ③設計完了1校、工事着手1校 ④工事完了2校	C	C:目標水準を達成したためです。 ②1校については、入札時期の変更や工事内容及び金額の精査を行い、工事契約に努めます。また、学校運営に支障が出ないよう工程等の調整を図ります。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
3	-	新たな制度改正等に対応した適切な施設整備	35人学級(義務標準法の改正に伴う学級編制の標準の引き下げ)に対応するため、教室の増築工事を実施します。	増築工事の実施校数	工事完了1校	○	8月に工事契約を締結しました。	2023年度中の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。	3月に工事を完了しました。	工事完了1校	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き学級数の推計に注視しながら適切な教室数を確保していく必要があります。
4	-	施設・設備の適切な維持管理の推進	学校の老朽化状況や要望等に基づき、施設・設備を良好な状態に保つための維持補修工事を実施します。	適切な維持補修工事の実施件数	設計工事12件・少額工事40件	○	空調設備の改修、プール施設の改修、雨漏り対応、外壁落下防止など施設・設備の維持管理に関する補修工事を実施しました。  完了件数 設計工事:1件 少額工事:12件  契約済み件数 設計工事:6件 少額工事:2件	今後も施設・設備を良好な環境に保つための工事を適切に実施します。また、次年度以降に工事を実施する学校の選定に向けた調査を行います。	空調設備の改修、プール施設の改修、雨漏り対応、外壁落下防止など施設・設備の維持管理に関する補修工事を実施しました。  完了件数 設計工事:11件 少額工事:87件  次年度以降に工事を実施する学校を過去の工事履歴や今年度の状況等を踏まえ選定しました。また計画的な維持補修のほか、緊急な補修を要する工事を迅速に実施し、学校の安全を確保しました。	設計工事11件・少額工事87件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	施設の状況を踏まえ計画的に維持補修工事を実施し、緊急な補修にも対応をしていく必要があります。
5	-	組織力向上に向けた改善	職員個人が培ってきた知識や技術及び委託業務の履行確認方法や学校施設の日常的なメンテナンス方法などについて、関係者(施設課職員・学校事務職員・学校用務員等)で情報を共有するとともに、新たな知識や技術を習得するための研修会を開催します。	研修会の開催回数	3回	○	5月に用務業務受託者の業務責任者を対象に、給水設備の概要説明及びブレーカー操作について研修を実施しました。 7月に直営用務員を対象に、同様の研修を実施しました。 また、プール開所時期に合わせて、プール循環ろ過装置の操作方法について解説した動画を制作し、YouTubeを通じて市立小中学校に公開しました。	11月に直営用務員を対象に、給水設備の凍結防止対策について研修会を実施します。また、用務業務受託者の業務責任者には情報共有を行います。 その後、研修会の振り返りを行い、次年度に向けた研修会の準備を進めます。	5月、11月には用務業務受託者の業務責任者を対象に、7月、11月には直営用務員を対象に計4回の研修を行いました。研修内容としては、給水設備の凍結防止方法や停電時の一次対応としてブレーカーの操作方法について研修を行い、用務員のスキルアップにつなげました。 また、学校向けにはプール循環ろ過機の操作方法に関する動画を作成し、簡単にアクセスできるように公開しました。 これにより、知識と技術の共有・習得を図り、初期対応の迅速化等に繋がりました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も計画的に研修会を実施し、情報共有及び知識と技術の習得に努めます。
6	-	時間外勤務の縮減	時間外勤務時間が多く発生する業務について、その原因を調査・分析するとともに、業務が集中した際には、互いに協力することができるよう、業務体制を見直します。	時間外勤務時間	2022年度比10%減	○	職員一人一人に対して、業務の効率化と時間外業務を減らし、通常業務を計画立てて行うようにした結果、時間外勤務時間の削減率は19%減となっています。	上半期同様に時間外業務の縮減に努めます。	中間確認から引き続き、業務の効率化及び計画的な遂行を継続した結果、時間外勤務の削減率は22%となっています。	2022年度比22%減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	一層の業務効率化を推進し、時間外勤務時間の削減に努めます。

部課名		学校教育部署設課学校用務担当											
課の使命		児童・生徒及び学校関係者が、安全で安心して学校生活を送ることが出来る環境整備体制を構築し、安定した運営を進めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	経営 改革 プラン	学校用務業務のエリアマネージメント強化による効率的・効果的な実施体制の確立	「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に基づき、体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制を構築します。	①委託校数 ②正規・再任用用務職人数	①50校 ②23人	○	「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に沿って、直営と委託の役割を整理し、用務職員がより円滑に業務ができるように、体制強化を進めています。	引き続き、より効率的・効果的な実施体制にむけて検討を進めます。	「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に沿って直営と委託の役割を整理し、体制整備を進めたことにより、正規・再任用職員を23人にし、50校の用務業務の委託化を行いました。委託管理を行う職員4人を育成し、体制強化を進めました。	①50校 ②23人	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制を構築します。
2	経営 改革 プラン	学校用務業務と技能労務系業務のあり方検討会との調整	2022年度に発足した「技能労務系業務のあり方検討会」の内容を踏まえつつ、「町田市版学校用務職のあり方」の内容を整理し、学校用務業務を着実に推進していきます。	「町田市版学校用務職のあり方」の内容調整	調整完了	○	「技能労務系業務のあり方検討会」において定められた方向性を確認するために、学校用務職のあり方検討会を3回実施しました。	引き続き「町田市版学校用務職のあり方」について、内容調整を図ります。	「町田市版学校用務のあり方」の検討結果等を取り入れ、市の方針として「一般事務(施設管理)」職が設置されました。市の方針で示された「一般事務(施設管理)」職員が行う管理業務の実施に向けて、学校用務職あり方検討会を10回実施し、学校用務業務を着実に推進していくため役割の整理を行いました。	調整完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 「町田市版学校用務のあり方」を基に、「一般事務(施設管理)」が設置されました。	学校用務の管理業務の役割を実施することで、快適な学校環境の維持を図ります。
3	経営 改革 プラン	学校用務サービスにおける修繕等の自己完結力の向上	用務職が資格を取得したことで身につけた知識を活かし、校舎の老朽化等に伴う危険箇所や不具合箇所における的確且つ迅速な判断と対応をします。	修繕等における用務職が対応する割合	79%以上	○	学校からのニーズを確認し、優先順位をつけ確実に課題解決をすることで、安心・安全を維持しています。	資格取得者を増加させることにより完結率を上げていきます。	高所作業車や移動式クレーン車、自由研削砥石(グラインダー)の交換作業、玉掛け(クレーン等に物を掛け外す)等の用務業務に必要な資格の取得者を増やしました。また、現場での危険回避を進めるため、有資格者による講習会を実施しました。これらの専門知識を活かし、危険箇所の修繕などを迅速かつ安全に行うことができました。	79%	C	C:目標水準を達成したためです。	学校施設の老朽化が進んでいく中、児童・生徒が安心安全に過ごせる環境を維持するため、資格や技術が必要な緊急修繕を行える人材をさらに増やしていく必要があります。



部課名		学校教育部学務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが等しく学校教育を受けられるよう、就学の機会を提供します。</li> <li>より良い教育を推進するための教育環境を作ること、安心・安全な学校生活が送れるよう支援します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	児童・生徒数及び学級数推計の作成、関係部署への提供	2024年度以降の児童・生徒数及び学級数推計を作成します。作成した児童・生徒数及び学級数推計資料を、「町田市新たな学校づくり推進計画」をはじめとする上位計画の基礎資料として関係部署へ提供します。	①推計資料の作成及び提供 ②統合校推計資料の作成及び提供	①作成・提供 ②作成・提供	○	2024年度以降の児童・生徒数推計資料を作成し、教室不足対策等の基礎資料として、部内各課に提供しました。また、学級数推計については、2029年度までの推計資料を作成しました。	庁内各部署の要望により、推計資料を提供します。また、学校の統合と学区の再編を反映した推計資料を作成します。	①学校教育部及び他部局に推進資料を提供しました。 ②統合予定校と影響を受ける周辺校の「統合校推計」を作成し、学校教育部内で共有しました。	①作成・提供 ②作成・提供	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も周辺の都市開発やマンション建設等の状況から入居児童・生徒数を予想し、学級数への影響等を注視してまいります。
2	個別 計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学路安全対策の検討	本町田・南成瀬地区については、2022年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びびに対策実施に向けて進捗状況を確認します。 鶴川西・東地区については、新たな学校づくり基本計画検討会での通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を策定し、各管理者と合同安全点検を実施します。	①通学路安全対策の進捗確認実施 ②安全対策案策定の検討	①実施 ②策定	○	本町田・南成瀬地区については、2023年3月に実施した合同安全点検の結果や点検後の道路管理者、交通管理者との協議を踏まえて、安全対策案を策定しました。	鶴川西・東地区の合同安全点検を関係機関と実施します。	本町田・南成瀬地区については、策定した安全対策案を踏まえて、学校等と統合新設校の通学路案の検討及び作成を行いました。 鶴川西地区については、学校、道路管理者及び警察等と合同安全点検を実施し、安全対策案を策定しました。	①実施 ②策定	C	C:目標水準を達成したためです。	本町田・南成瀬地区については、各管理者と連携して統合新設校開校までに安全対策を着実に進める必要があります。 鶴川西地区については、合同安全点検で確認した危険箇所への安全対策を各管理者と連携して取り組みます。
3	個別 計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学の負担軽減策の検討	①2022年度に実施した「学区外通学・費用負担等検討委員会」の結果に基づき、学区外通学制度については新制度の策定及び保護者への周知、運用を開始します。通学費補助制度については対象範囲を検討します。 ②新たな学校づくり推進計画に基づいて、今後学校統合が予定されている地区の通学の負担軽減策を検討します。	①新たな学区外通学制度の策定 ②通学費補助制度の対象範囲の検討	①策定 ②検討	○	①学区外通学・費用負担等検討委員会の結果や関係部署との協議内容を踏まえて、2023年6月に「在校生の通学先や通学距離に対する配慮に係る基本方針」を策定しました。 ②また、新たな学校づくり推進協議会等で周知を図りました。	本町田・南成瀬地区において、本方針を児童・保護者に周知します。	2023年6月に「在校生の通学先や通学距離に対する配慮に係る基本方針」を策定し、2023年10月に本町田・南成瀬地区の児童及び保護者に対して「学校統合、仮校舎への通学及び在校生への学区以外通学制度等についての」冊子を配布し、制度に関する周知を行いました。 2023年11月から12月にかけて、本町田東小及び南第二小において保護者向けに在校生への特例措置に関する説明会を複数回実施し、両校合わせて約250名の参加がありました。また、2023年12月には本町田東小において個別相談会を2日間実施し、延べ7組の参加がありました。	①策定完了 ②検討完了、方針決定	B	B:方針策定及び周知に加えて、学校及び新たな学校づくり推進課と連携して保護者向け説明会、個別相談会を開催したため	2024年4月から始まる、在校生への特例措置に係る学区外通学制度の申請に向けて、申請書類の配布及び決定通知の発送を着実に進める必要があります。
4	個別 計画	町田市学校設置条例の改正	統合新設校の名称及び位置を定めることを目的として、町田市学校設置条例の改正を、市議会に上程し議決を得ます。	条例改正	条例改正	○	本町田東小学校、本町田小学校、南第二小学校、南成瀬小学校の4校を廃止し、新たに本町田ひなた小学校、成瀬小学校を設置するための町田市学校設置条例の改正案を策定しました。	令和6年(2024年)第1回町田市議会へ上程予定です。	本町田東小学校、本町田小学校、南第二小学校、南成瀬小学校の4校を廃止し、新たに本町田ひなた小学校、成瀬小学校を設置するための町田市学校設置条例の一部改正をしました。(令和7年4月1日施行)。	条例改正	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も学校統合に合わせて、条例改正が必要でです。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	通学路安全点 検の実施及び 対策箇所を検 証	町田市交通安全行動計画に基づき、関係機関(警察署・道路管理者等)との合同による市立小学校42校の通学路安全点検を2年間で実施します。	各学校からの要望に基づき通学路安全点検の実施	20校	○	2023年6月から7月にかけて市立小学校20校を対象に関係機関と合同で通学路点検を実施しました。	点検を実施した対象校については、引き続き関係機関と調整を進め、危険箇所の安全対策を実施します。	通学路上の対策必要箇所について対象校20校において点検を実施しました。	20校	C	C:目標水準を達成したためです。	交通安全・生活安全をより一層確実に確保していくため、今後も関係部署との連携を強化します。
6	-	問い合わせ応 対に関する業 務品質の向上	電話や窓口での初期対応を担当業務に関わらず的確に、かつ、効率的に行うためのマニュアル作成に向けて、事例の収集、想定される問い合わせ内容と対応方法を検討します。	事例の収集及び内容検討	収集・検討	○	転校時に必要な手続きや就学援助の内容等、電話や窓口で多く寄せられる問い合わせ事例の収集と回答例の作成に取り組みました(37事例)。	マニュアル作成に向けて更なる事例の収集及び回答内容の検討を行います。	次年度のマニュアル作成に向けて、電話や窓口で多く寄せられる問い合わせ事例の収集と回答例の作成に取り組みました。	収集・検討	C	C:目標水準を達成したためです。	検討結果をもと、次年度にマニュアルを作成し、電話や窓口での初期対応に生かす必要があります。

部課名		学校教育部保健給食課											
課の使命		児童・生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう、児童・生徒の健康を保持増進しながら、その安全を図る環境を確保するとともに、児童・生徒の心身の健全な発達と食への正しい理解判断力を醸成するために安全安心で美味しい給食を提供する。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	中学校全員給食実施に向けた整備	①給食センター3ヶ所の整備、中学校配膳室等改修を進めます。鶴川・堺エリアの運営事業者を決定します。 ②全員給食の運営方法について、検討委員会による検討を進めます。 ③中学校給食公会計化に向けて、準備を進めます。	①施設整備工事、配膳室等改修工事、運営事業者決定 ②全員給食の運営方法検討 ③公会計の運用方法検討	①3センターの工事開始、配膳室改修工事(7校)・改修設計(5校)完了、運営事業者決定 ②マニュアル策定完了 ③運用方法決定	○	①給食センターは、3ヶ所の工事開始に向けて、基本設計を完了させました。配膳室等改修は、8月に町二中、真光寺中の2校で工事を完了させました。7月に鶴川・堺エリアの運営事業者を決定しました。 ②中学校全員給食運営検討委員会を2回開催し、給食時間・給食日数・配膳方法、食物アレルギー対応についての検討を行いました。給食の運営に関するマニュアルの検討が概ね完了したため、食物アレルギーに関するマニュアルについての検討を開始しました。 ③中学校給食公会計の運用方法検討のためのたたき台の準備を開始しました。	①給食センターの実施設計を行い、工事を開始します。中学校5校の配膳室等改修工事を実施します。2024年度に中学校配膳室等改修工事する分の設計を行います。 ②給食の運営に関するマニュアルを策定します。併せて食物アレルギーに関するマニュアルについて検討を行い、マニュアルを策定します。 ③中学校給食公会計の運用方法の検討を行い、決定します。	①給食センター3ヶ所の工事を開始しました。配膳室等改修は、他工事との関連で2024年度実施とする南中以外の6校で工事を完了させました。改修設計は、2024年度設計とする中学校以外の2校で設計を完了させました。鶴川・堺エリアの運営事業者を決定し、開業に向けて準備を行いました。中学校全員給食についての説明会、工事説明会を開催して情報発信に努めました。 ②中学校全員給食運営検討委員会にて、給食の運営に関するマニュアル及び食物アレルギーに関するマニュアルを策定しました。あわせて、来年度開催予定の保護者向け説明会の準備を行いました。 ③中学校全員給食運営検討委員会にて、中学校給食公会計の運用方法を決定し、マニュアルを策定しました。あわせて、来年度開催予定の保護者向け説明会の準備を行いました。	①3センターの工事開始、配膳室改修工事(6校)・改修設計(2校)完了、運営事業者決定 ②マニュアル策定完了 ③運用方法の決定	B	B:当初の目標を達成したことに加え、中学校全員給食についての情報発信ができたためです。	2024年度から中学校全員給食を順次開始するとともに新たな価値を生み出せるように取組を進めます。
2	-	小中9年間の学校給食の充実策の構築	①魅力的で充実した給食を継続的に提供できるよう、給食問題協議会の答申に基づき、適正な給食費を定めます。 ②中学校全員給食開始に向けて、給食問題協議会の答申に基づき、小学校・中学校一貫で給食を通じた食育の推進方法を定めます。	①適正な給食費の決定 ②食育推進方法の策定	①決定 ②策定	○	①5月の給食問題協議会において、適正な給食費額の事務局案(増額案)を提示し、金額の適正性に関する議論がなされました。6月に国が「こども未来戦略方針」にて給食費の無償化に向けて具体策を検討すると発表しました。それを受け、給食費の協議を見合わせることも、給食費の無償化や保護者負担額等に関する他市の動向調査を行いました。併せて、無償化に向けた国の検討状況を注視していくこととしました。 ②食育推進に関する協議を前倒しして開始しました。食育推進に係る現状、課題及び課題解決の方策に関して事務局案を協議会に提示しました。	①引き続き、国による給食費無償化の動向を注視するとともに、他市の動向調査を受けて、適正な給食費及び保護者負担額について検討していきます。 ②食育推進に関する協議を継続するとともに、適切な食育推進方法を決定していきます。	①他市の動向調査結果を受けて、協議を再開し、適正な給食費を算出しました。保護者負担額については、国の補助を活用することで、2023年度と同額とします。また、東京都が発した新たな補助制度を活用して、子育て環境の充実のため、多子世帯の給食費無償化を実施していきます。全世帯向けの給食費の無償化については、国の検討結果が示されていないため、引き続きその動向を注視していきます。 ②11月に給食問題協議会から受けた「学校給食における食育の推進について」の答申に基づき、小・中一貫の給食を通じた食育の取組に係る食育推進方法を策定しました。具体的には、地域の様々な主体との連携、体験型の食育推進、個別的な相談指導の実施、教育委員会のサポートや学校間の協力体制の構築など、今後の食育推進に必要な事項を定めました。	①決定 ②食育推進方法の策定	B	B:当初の目標を達成したことに加え、保護者負担軽減策や多子世帯無償化について、保護者及び学校に周知していきます。また、全世帯向けの給食費の無償化について、国の動向を注視するとともに、改めて他市の動向を調査していきます。小学校・中学校一貫の給食を通じた食育推進について、策定した食育推進方法に基づき、検討委員会を開催し、取組を具体化していきます。	給食費や多子世帯無償化について、保護者及び学校に周知していきます。また、全世帯向けの給食費の無償化について、国の動向を注視するとともに、改めて他市の動向を調査していきます。小学校・中学校一貫の給食を通じた食育推進について、策定した食育推進方法に基づき、検討委員会を開催し、取組を具体化していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	経営 改革 プラン	小学校給食事業のエリアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	<p>①「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、直営校と委託校それぞれの役割を整理しつつ、委託を導入していきます。また、委託校の業務実施状況について評価を行います。</p> <p>②学校給食調理員のあり方検討結果に基づき、新たなグループ制の構築に向けた具体的取組を実施します。</p> <p>③効率的・効果的な運営体制を構築するため、「栄養士業務のあり方検討会」を開催します。</p>	<p>①委託校数・正規職員数及び再任用職員数</p> <p>②あり方検討の結果に基づく取組項目</p> <p>③検討会の開催</p>	<p>①31校(累計)・33人</p> <p>②2項目</p> <p>③中間まとめの作成</p>	○	<p>①2024年度給食調理委託校2校を決定し、委託導入校へ、導入に向けたスケジュール及び手続き等について説明を行いました。また、1学期における既存の委託校の履行状況の評価を行い、すべての学校において履行状況は良好でした。</p> <p>②4月に委託校の履行状況評価項目を見直し、衛生管理の評価項目等を新たに20項目追加し、履行状況評価を実施しました。また、グループ長による管理・運営体制を強化することを目的に、会計年度任用職員向けの労働安全研修をグループ長が企画・検討・実施しました。</p> <p>③今年度のあり方検討会の開催に向けて、実施スケジュール及び協議すべき項目等を検討しました。</p>	<p>①委託契約に係る手続きを進めるとともに、導入に向けて引き続き当該校と調整を行います。</p> <p>②調理員のスキル向上のため、調理機器の修繕研修の検討・取り組みを行います。また他市や受託事業者の取り組みを参考に、給食調理員が行うべき食物アレルギー対応の研修を行います。</p> <p>③あり方検討会を開催し、栄養士が食育に取組める体制を構築するため、栄養業務マニュアル等の検討を行い、中間まとめを作成します。</p>	<p>①委託契約を締結し、導入に向けた当該校との調整を行うとともに、2025年度に委託を導入する学校を検討しました。また、「委託事業者等の管理」や「政策的な事項の検討」などを行う「一般事務(給食管理)」職の設置に合わせ、必要な人員体制を確保することが出来ました。</p> <p>②調理員のスキル向上のため、調理機器の修繕研修を行いました。また、給食調理員及び栄養士を対象とし、調布市の食物アレルギー担当職員を講師とした研修会を開催し、食物アレルギー対応に関する知識の拡充及び意識改革を図りました。</p> <p>③あり方検討会を開催し、栄養士が食育に取組める体制を構築するため、栄養業務マニュアル等の検討を行い、中間まとめを作成しました。併せて、食物アレルギーに係る検討会を3回開催し、マニュアルを改訂しました。このマニュアルでは、食物アレルギーに対応する職員の意識改革・業務改革を盛り込むとともに、市の食物アレルギー対応方針を新たに策定しました。</p>	<p>①31校(累計)・31人</p> <p>②2項目</p> <p>③中間まとめの作成</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>2025年度の委託導入に向けて、契約手続き及び学校等との調整を行っています。引き続き、給食調理員のスキル向上・知識の拡充を図ります。新たな栄養業務マニュアルを策定するとともに、栄養士の今後のあり方について報告書を作成します。また、食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応を徹底していきます。</p>
4	経営 改革 プラン	小学校給食費管理業務のサービス向上及び業務の効率化	<p>①口座振替登録について、スマートフォンで手続きができるWeb口座振替登録の周知をし、利用を促します。</p> <p>②保護者及び教職員の給食費に係る各種手続きをオンライン化します。</p>	<p>①Web口座振替登録の利用率(対象:Web手続きが可能な金融機関)</p> <p>②オンライン化した手続数</p>	<p>①80%</p> <p>②4手続</p>	○	<p>①振替口座未登録者に対し、「学校給食費納入通知書」にWeb口座振替手続きの案内文書を同封しました。Web口座振替登録の利用率は、82.6%でした。</p> <p>②4月に、児童生徒を対象とした学校給食・教材費等の申込手続きと申込内容の変更手続き、教職員を対象とした学校給食等申込手続きと申込内容の変更手続きについてオンライン申請の受付を開始しました。</p>	<p>①「給食費変更通知書」等にWeb口座振替手続きの案内文書を同封し、Web口座振替登録の利用を促します。</p> <p>②減額申請の手続きについてオンライン申請の受付を開始します。</p>	<p>①振替口座未登録者に対し送付する文書にWeb口座振替手続きの案内文書を同封しました。また、新小学1年生用の手続き書類一式に「オンライン手続きの操作方法」を同封し、オンラインでの手続きを促しました。その結果、Web口座振替手続きの利用率は85%となり、目標の80%を上回りました。</p> <p>②「学校給食費等減額申請書」「学校給食費等減額中止申出書」について1月からオンライン申請の受付を開始し、今年度は6手続の申請手続きのオンライン化が実現しました。これで、通常使用する手続きすべてのオンライン化が完了となります。</p>	<p>①85%</p> <p>②6手続</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>給食費に係る主な手続きについては、ほぼオンライン化が完了しました。保護者が簡単に申請できるように「オンライン手続きの操作方法」をまとめた案内書を作成しました。今後、保護者にわかりやすくオンライン手続きを行っていただくため、オンライン申請動画の提供も検討します。また、Web口座振替手続きと一元化できる方法はないか検討を行います。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	-	選択制・ランチボックス形式の中学校給食を利用しやすい環境づくり	<p>①トップアスリートの食事を取り入れるなど特別な献立を提供します。また、健やかな体づくりに必要な栄養素を知り、生徒にとって望ましい食の選択ができるようになるための情報発信をします。</p> <p>②普段の給食では提供が難しい産地直送食材やブランド食材などを使用した特別な給食の提供を行います。</p> <p>③利用者の利便性向上のため、紙で提出を求めている給食利用に関する手続き申請を電子で行えるようにします。</p>	<p>①トップアスリートの食事を取り入れるなど特別な献立の提供回数</p> <p>②特別な食材を使用した給食の提供回数</p> <p>③手続き様式の電子化</p>	<p>①2回</p> <p>②3回</p> <p>③電子化(6月)</p>	○	<p>①5月にFC町田ゼルビアコラボレーション給食として、町田市出身の太田宏介選手の勝負めし「豚の生姜焼き」を提供しました。あわせて、太田選手の試合前の食事のこだわりや、町田市の中学生へのメッセージ音声を給食時間に放送しました。また、町田市出身で陸上競技元オリピック選手の関根花観さんからアスリートの食事を伺い、その食事法を取り入れた給食の提供を企画しました。</p> <p>②産地直送の肉類、魚介類を使用した献立を企画しました。食材の調達等を行う事業者をプロポーザルで決定し、提供日や食材を確定しました。</p> <p>③中学校給食の利用を開始する際に利用者から提出していただく「利用登録申請書」を6月1日から電子で提出できるようにしました。</p>	<p>①FC町田ゼルビアとの取組は、次年度も継続した取組とするため、関係者との協議を進めます。また、1月に関根さんの食事法を取り入れた給食を提供します。</p> <p>②10月から12月まで毎月1回産地直送の肉類、魚介類を使用した給食を提供します。あわせて、使用する食材の栄養や生産・流通の過程、食材の産地の食文化等をチラシや動画を通して学ぶ、生徒向け資料を配布します。</p> <p>③11月に新中学1年生の利用登録申請書の受付を開始します。その際、可能な限り電子申請を利用していたりできるように案内の方法を工夫します。</p>	<p>①FC町田ゼルビアコラボレーション給食を、5月と2月に計4回提供しました。5月の取組み実施日の提供食数は、月平均と比較して26%上昇しました。次年度も継続した取組とするため、関係者との協議を進めます。10月に町田市出身の大迫傑選手が出場したMGC(マラソングランドチャンピオンシップ)応援献立として、マラソン競技にちなんだ「持久力アップ」をテーマとした給食を提供しました。また、1月に関根花観さんの食事法を取り入れた給食を提供しました。その他、バスケットボール・ラグビー・女子サッカーのワールドカップ開催国や対戦国の料理を取り入れたワールドカップ応援献立、G7広島サミット開催にあわせて広島県の給食で提供されたメニューを取り入れたご当地献立の提供等を実施しました。</p> <p>②「にっぽんプレミアム給食」として10月から12月まで計3回、産地直送の肉類、魚介類を使用した給食を提供しました。取組み実施日の提供食数は、月平均と比較して35%上昇しました。</p> <p>③中学校給食の利用を開始する際に利用者から提出していただく「利用登録申請書」について、6月から電子申請の受付を開始しました。11月から新中学1年生の利用登録申請書の受付を開始し、96%の保護者が電子申請で提出しました。電子化により、保護者は場所や時間を問わず申請を行うことができ、また学校での用紙回収の作業を減らすことができました。</p>	<p>①8回</p> <p>②3回</p> <p>③電子化(6月)</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>引き続き、中学校給食を利用しやすい環境づくりを推進する必要があります。あわせて、給食を提供する必要があるためです。他団体とコラボレーションした給食の提供や給食を通じた食育につながる取組を進めます。</p>
6	個別計画	魅力ある小学校給食の提供	<p>①関係機関等と連携して、地場農産物の利用率や使用回数の上につなげる取組を推進します。また、農協との協定に基づき、地場農産物の加工品開発や食育の取組の推進を行います。</p> <p>②まち☆ベジ給食を始め、全校共通で実施する献立等の取組を実施します。</p> <p>③カゴメ株式会社が提供するベジチェック※を活用し、児童が野菜摂取の必要性など楽しく学ぶことができる食育授業を実施します。</p> <p>※手のひらをセンサーにあてて、推定野菜摂取量を見える化できる機器</p>	<p>①地場農産物の利用率(使用日数)</p> <p>②小学校全校共通の献立回数</p> <p>③実施校数</p>	<p>①15%(62日)</p> <p>②4回</p> <p>③20校</p>	○	<p>①1学期終了時点で、地場農産物の利用率は17%で、2022年の12.6%より増加しました。地場農産物の加工品開発では、千切り大根の漬物が製品となり、キムタクご飯等で給食に使用しました。新たに、なすの加工品開発に取組み、フリーズドライのなすの加工品を製造しました。</p> <p>②7月にまち☆ベジ給食を42校で実施。オリバのホストタウン招致から交流を継続している南アフリカ、インドネシアの料理を給食で実施しました。アスリートの食事について、関根花観さんとの給食献立の企画を進めました。</p> <p>③研修会を行い、授業内容の共有を図り、1学期は小学校4校がベジチェックを活用した食育に取組みました。</p>	<p>①すでに製品化がされている加工品については、給食で引き続き使用できるよう農協等と調整を図っていきます。また、地場農産物を活用した食育が進められるよう取組を行っていきます。</p> <p>②アスリート給食、まち☆ベジ給食、地場農産物を活用した加工品(キムチ、ゼリー、大根漬け)を使用した献立を42校で実施します。また、加工品を活用したオリジナルメニューの開発やコラボ給食など新たな献立の企画を検討します。</p> <p>③2学期以降、のべ21校で食育授業を実施します。新たな食育授業の企画を開発するため、民間事業者等と検討を開始します。</p>	<p>①地場農産物の1校当たりの使用日数は65日、地場農産物の利用率は、16%でした。地場農産物の加工品としては、白菜キムチ漬、千切り大根の漬物、ゆずはちみつゼリー、フリーズドライのなすを給食で提供しました。フリーズドライのなすは、10校で給食に使用しました。</p> <p>②全校で共通した献立については、5回実施しました。</p> <p>・関根花観さんとのアスリートコラボ献立「アスこん！」</p> <p>・まち☆ベジ給食(7月と12月)</p> <p>・FC町田ゼルビアがJ1に昇格し、開幕戦に合わせて「ゼルビアコラボ給食」。FC町田ゼルビアの管理栄養士と小学校の栄養士とが協働し献立作成を行い、食育指導に活用できる資料を作成しました。</p> <p>・北海道森町から無償提供を受けた冷凍ホタテを使用した特別献立。</p> <p>加工品を活用した献立開発では、新たに製品化したフリーズドライのなすの活用について献立検討を行いました。</p> <p>③ベジチェックを活用した食育授業は、小学校24校で実施しました。新たに中学校での食育授業を開発し1校で実施しました。新たな食育授業の企画を開発するために、民間事業者2社と検討を開始しました。</p>	<p>①16%(65日)</p> <p>②5回</p> <p>③25校</p>	B	<p>B:当初の目標を達成することができたこと、新たな取組を行うことができたためです。</p>	<p>農協と連携し、生産者が給食に地場野菜を納入しやすい仕組みづくりや食育指導を具体化していきます。地場農産物を活用した新たな加工品の企画・開発を進めます。全校で実施できる共通の献立開発や食育指導を小学校の栄養士が主体となって企画を行えるよう関係機関との連携を進めます。引き続き、民間事業者との食育指導については、各小学校での実践を予定しています。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
7	-	学校保健に関するデータを活用した学校への支援	児童生徒が安全な学校生活を送れるように、災害共済給付制度の給付件数や児童生徒の定期健康診断の受診率等を集計・分析し、学校保健に関する情報を提供するなど、データを活用した学校への支援を行います。	学校への情報提供回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の日本スポーツ振興センターの災害給付データによる発生状況を分析し、その内容を学校における児童・生徒の事故防止対策へ活用してもらえよう、通知しました。</li> <li>・2022年度の児童・生徒の定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童・生徒の受診状況を検査項目毎に分析し、その内容を児童・生徒の定期健康診断後の受診率向上に繋げてもらえよう、通知しました。</li> </ul>	<p>2023年度の児童・生徒の定期健康診断後の医療機関への受診状況を検査項目毎に分析し、前年度との比較等をしたうえで、その内容を翌年度の定期健康診断後の受診率向上に繋げてもらえよう、学校に通知します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の日本スポーツ振興センターの災害給付データによる発生状況及び児童・生徒の定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童・生徒の受診状況を検査項目毎に分析した内容を、学校における児童・生徒の事故防止対策への活用及び児童・生徒の定期健康診断後の受診率向上へ繋げるために通知しました。</li> <li>・10月の学校医部会及び学校歯科医部会と養護教諭部会の連絡協議会において、2022年度の児童・生徒の定期健康診断後の医療機関への受診状況について、話し合い、受診率向上に向けては、各学校での受診率向上に向けた取組の好事例を共有することが重要であることが協議されました。</li> <li>・上記連絡協議会の協議を受け、各学校での受診率向上に向けた取組を調査し、好事例を全小中学校で共有しました。</li> <li>・受診率向上のために、町田市の健診結果と他市の健診結果のデータ等と比較し、町田市の現状を把握し、関係機関と共有しました。</li> <li>・2023年度の児童・生徒の定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童・生徒の受診状況を学校に調査し、検査項目毎に分析し、その内容を児童・生徒の定期健康診断後の受診率向上に繋げてもらえよう、通知しました。</li> </ul>	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本スポーツ振興センターの災害給付データによる発生状況の分析について、年度毎の発生数では発生件数の母数が少なく傾向が読み取れない部分があったため、3年毎の発生率を比較するなど、より工夫した分析を行い、学校における児童・生徒の事故防止対策に繋げてまいります。</li> <li>・児童・生徒の定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童・生徒の受診状況について、受診率が50%を下回る検査項目もあり、引き続き調査した内容を学校に示すなど、受診率向上に繋げる取組を進めてまいります。</li> </ul>

部課名		学校教育部 指導課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちがこれからの時代に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性を育成する教育活動を支援します。</li> <li>学校と地域が目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携・協働を進めていく仕組みづくりを推進します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	えいごのまちだの推進	体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施、中学校におけるGTECの実施など、町田市独自の英語教育事業の展開を図ります。 GTECの結果から、ReadingとWritingの技能に課題が見られたため、指導教諭の模範授業参観研修等を実施し、英語力を向上させるための授業を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①GTECトータルスコア398点以上(3年生英検3級程度の能力相当)を取得した中学2年生の割合</li> <li>②英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学生・6年生の割合</li> <li>③英語で書いたり話したりして自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる中学生の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①56%</li> <li>②71%</li> <li>③67%</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全中学校2年生に向けてGTECを8月から9月にかけて実施しました。</li> <li>②小学校スヌーピーミュージアム校外学習を17校で、イングリッシュフェスタを小学校2校で、放課後英語教室を小学校全校で実施しました。</li> <li>③イングリッシュフェスタを中学校2校で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①GTECの結果を分析し、成果と課題を基に、活用研修を12月に行うことで、授業改善及び生徒の学習意欲の向上を図ります。</li> <li>②小学校スヌーピーミュージアム校外学習を25校で実施します。イングリッシュフェスタを小学校12校で実施します。放課後英語教室を小学校全校で実施します。</li> <li>③イングリッシュフェスタを中学校4校で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全中学校2年生に向けてGTECを実施しました。また、12月のGTEC活用研修で、結果の分析方法と本市の傾向・課題を示すとともに、実践例をもとに授業改善のポイントを示したことで、各校の授業実践に生かせるようになりました。</li> <li>②③スヌーピーミュージアム校外学習を小学校全校で実施しました。また、イングリッシュフェスタを小学校14校で実施しました。また、中学校においても、イングリッシュフェスタを6校で実施しました。えいごのまちだ推進委員会では、デジタル教科書の活用事例集を2月に作成し、意識調査を小中学校全校を対象に2月に実施しました。イングリッシュフェスタの様子を参観し、課題を明確化し、次年度のプログラム作成について検討するとともに、中学校1校で試行しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①53.6%</li> <li>②72.0%</li> <li>③68.8%</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①GTECの結果から、体験的な学び及び授業改善の成果として、SPEAKINGの結果は高まりましたが、WRITINGの無回答率は増えていたため、校長会で実態を説明し、指導のポイントを示すとともに、授業改善の推進を依頼しました。</li> <li>②③目標値に達しました。今後も体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進に取り組んでいきます。</li> </ul>
2	重点事業プラン	ICT教育の推進	ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのヒアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合</li> <li>②学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第5・6学年)・中学生(第1学年)の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①45%</li> <li>②82.7%(小学校)57%(中学校)</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、年度当初の予定通り、5回実施しました。7月に実施した意識調査では、授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合は47.0%でした。ICT活用状況調査において、不安がある教員の割合が高い学校に対し、ICT授業支援員の一層の活用を促しました。</li> <li>②7月に実施したICT活用状況調査では、学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第5・6学年)の割合は71.9%・中学生(第1学年)の割合は24.8%でした。個別最適な学びや、中学校での活用を推進するために必要な要素について、校長や教員に聞き取りを行い、分析しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ICT活用研修を5回(上半期と合わせて年間10回)行います。授業実践事例やデジタル教材を共有できる環境の更なる整備を進めます。</li> <li>②学習ドリルソフトの効果的な活用方法や事例を各学校に周知します。</li> <li>①②共通意識調査結果や学習ドリルソフトの実施数において、課題が見られる学校に対し、個別に状況を確認し、改善を促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を13回実施しました。ICT活用状況調査の各学校個別の結果を通知し、ICT活用の推進策の検討や、各種研修やICT授業支援員の更なる活用を促しました。</li> <li>②教員用ポータルサイトの整備を進め、授業実践事例や教材テンプレートを拡充いたしました。</li> <li>③教員用ポータルサイトに、学習ドリルソフトの授業での活用事例を掲載しました。ICT活用状況調査の各学校個別の結果を通知し、特に利用が少ない学校に対し、更なる活用を促しました。</li> <li>2024年度から、児童・生徒、学校がより活用しやすいソフトを導入するため、学習ドリルソフト選定を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①46.7%</li> <li>②71.5%(小学校)27.6%(中学校)</li> </ul>	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①授業でのICT活用不安を感じる教員の割合は、前年から改善したものの、目標値には届きませんでした。教員がどういった点を不安に感じているかを分析し、支援方法を検討していきます。ICT活用研修については、過去の研修動画を教員用ポータルサイトに整理し、教員がいつでも学べる環境を整えていきます。</li> <li>②小学校、中学校ともに目標値に到達できませんでした。来年度から学習ドリルソフトをQubenalに変更します。導入に係る研修等において、児童・生徒が主体的に利用できるようなソフトの活用方法や授業の改善を促していきます。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	教員の情報セキュリティ意識の維持向上	情報セキュリティに関する研修を実施します。	①研修の実施回数 ②情報セキュリティ理解度テスト80点以上の教員の割合	①4回 ②80%	○	研修を3回実施しました。	引き続き研修を実施するとともに、理解度テストを実施します。	①研修を年間で4回実施しました。 ②情報セキュリティ理解度テストを実施しました。80点以上の教員の割合は83.3%となり、2024年度の目標を前倒して達成しました。	①4回 ②83.3%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①② ・引き続き情報セキュリティ意識の維持向上を図るため、定期的に研修を実施します。
4	個別 計画	健康な生活を営む力の育成	小中学校連合体育大会の実施や体力向上パワーアップDAYの実施、体力向上推進プランの推進などにより、運動に接する機会を提供します。また、食育など健康教育を推進することで、自らの健康に関心を持つ子どもを育成します。	①小中学校連合体育大会の実施 ②体力向上パワーアップDAYの実施 ③朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	①実施 ②実施 ③86.2% (小学校) 80.8% (中学校)	○	①小中学校連合体育大会については、5月に運営委員会を実施し、計画的に準備を進めました。 ②2022年度は降雪による交通機関への影響がありました。その反省を踏まえ、日程等を調整し、11月に実施できるように準備しました。 ③レシピコンテストについては、夏休みの課題として児童・生徒から作品を募集し、小中学校で合わせて、3,983作品の応募がありました。	①小中学校連合体育大会を10月にGIONスタジアムで実施します。 ②鶴川地区を対象に、体力向上パワーアップDAYを11月に大蔵小学校で実施します。 ③小中学校のレシピコンテストの審査を11月に実施します。また、2月に市庁舎1階イベントスペースにて受賞作品の掲示を行います。	①10月12日・13日に小学校連合体育大会を、10月31日に中学校連合体育大会を実施しました。 ②11月11日に体力向上パワーアップDAYを実施しました。 ③レシピコンテストの作品募集、選考を実施しました。夏の課題として取り組み、学校で選抜された作品について教育委員会で選考し、受賞作品を決定しました。受賞作品については、2月にレシピ集の発行、及び市庁舎1階イベントスペースでの展示をしました。また、2月から3月にかけて小中学校給食で提供されました。	①実施 ②実施 ③小学校: 85.7% 中学校: 80.2%	C	C:目標水準を達成したためです。	①②「他校と子と交流できて、楽しかった」「全力で運動・応援することができて楽しかった」等、子どもたちが楽しく運動に取り組めた成果が挙がっています。一方、「暑かった」「待つ時間が長い」などの課題も挙がっています。課題改善に向けて運営方法を検討し、2024年度も小中学校連合体育大会を実施していきます。 ・子どもたちが運動に親しみきっかけをつくるため、2024年度も体力向上パワーアップDAYを実施していきます。 ・体力向上推進プランに基づき、児童・生徒が運動に接する機会を提供していきます。 ③ ・小学校、中学校ともに目標値に到達できませんでした。児童・生徒の食への関心を高めるために、学校給食での受賞作品の提供やレシピ集の発行などに取り組んでいきます。



順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	重点 事業 プラン	キャリア教育 の推進	中学生職場体験やCAPS・MESE※の実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供し、キャリア教育を通して自己理解/自己管理能力の育成を図ります。  ※CAPS・MESE:商品を製造・販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム	「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合	85%(中2)	○	・今年度の職場体験の実施について検討し、中学校全20校の内12校で、3日間実施することとした。第1期(9月20日から9月22日)は、6校が実施しました。職場体験を実施しない8校については、職業講話等、職業に関する学習を実施することとしています。 ・5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)の実施に向けて研修会を実施し、6月から小学校15校、中学校5校で開始しました。	・6校においては職場体験として事業所の訪問を実施し、職場体験を実施しない8校においては、各学校で計画した職業講話等、職業に関する学習を進めていきます。 ・販売体験を2校、金融教育を4校で実施します。 ・CAPS・MESEプログラムを3月までに全小中学校で実施します。	・中学校全20校のうち希望のあった全12校で、3日間実施しました。職場体験を実施しない8校については、職業講話等、職業に関する学習を実施しました。 ・販売体験を2校、金融教育を4校で実施しました。 ・CAPS・MESEプログラムを全小中学校で実施しました。	83%(中2)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・職場体験が生徒自身の夢や目標を考えるきっかけの一つとなるよう、全中学校で3日間実施するとともに、事前事後の学習の充実に向けて検討します。 ・町田市のキャリア教育におけるCAPS・MESEプログラムの位置付けを明確に示し、引き続き全校で実施することとします。 ・生徒の実態から課題として掲げている前向きに考える力や主体的に行動する力の育成に向けて、企業等の外部機関と連携し、児童・生徒に様々な経験やチャレンジの機会を提供することに重点を置いていきます。
6	個別 計画	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを主体的に話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。	中学生フォーラムの開催	開催	○	フォーラムのテーマや話し合いの方法等について、各中学校の生徒からアイデアを収集し、生徒とともに方向性を検討した結果、テーマは「SNSについて」に決定しました。	・当日の流れ、事前準備等を各校に示し、生徒中心で準備を進めていきます。 ・2024年1月29日にフォーラムを開催し、議論をした内容や今後の取組案等を各校へ発信します。各校では、発信された意見等を踏まえ、具体的な取組を検討します。	・生徒が中心となって計画・準備を進め、2024年1月29日にフォーラムを開催しました。 ・2023年度に参加した際に、生徒が感じていた課題から、実施の方法や内容を生徒自身が検討し、改善して実施することができました。 ・議論をした内容や今後の取組案を、全小・中学校に発信しました。 ・各学校で具体的な取組を検討し、実施しました。	中学校全校参加で開催	C	C:目標水準を達成したためです。	・フォーラムで話し合ったことを、各学校で年度中に実践し、成果と課題を検討できるようにするため、2024年度の開催時期を早められるよう計画していきます。 ・内容や方法は、事後アンケートをもとに課題から改善案を検討します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
7	重点 事業 プラン	学校と地域の 協働	地域学校協働本部を全校に配置し、学校と地域が持続的に連携・協働できる体制づくりを進めます。 地域学校協働本部用タブレット端末や、地区ミーティング等の会議の場を活用し、市内の好事例の共有を行い、町田市全体の地域学校協働活動の充実を図ります。	①地域学校協働本部設置校数 ②地域学校協働活動項目件数	①62校 ②62件	○	①地域学校協働本部を新たに52校に設置し、市内小中学校62校での設置となりました。 ②学校への個別訪問や学校管理職等とボランティアコーディネーター等で構成される地区ミーティングを開催し、地域学校協働活動の共有や、地域団体の紹介を行い、活発な活動につなげました。	①地区ミーティング等で聞き取りを行い、学校管理職・地域連携担当教員・ボランティアコーディネーターが、より強固な連携体制を構築できるように見直しをします。 ②学校訪問や地区ミーティングを開催し、ボランティア人材不足の学校に対して、東京都教育支援機構TEPROの紹介や他校の実践事例の紹介をすることにより、町田市全体の地域学校協働活動の活性化につなげます。	①各学校の地域学校協働本部の協力体制がより強固になるよう、地区ミーティング内で、各学校での教員とボランティアコーディネーターの連携状況について好事例紹介、抱えている課題についての意見交流等を行いました。 ②地域学校協働本部が主体となって、全校が教育活動時間中の地域学校協働活動を実施できました。なお、中学校においては全校が放課後における地域学校協働活動も実施することができました。	①62校 ②82件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①② ・学校間で取り組みに差があるため、定期的な学校訪問による相談受付等による取り組み、地域学校協働活動の充実を図っていきます。 ・学校と地域が持続的に連携・協働できるよう、双方の交流の場となる学校支援連絡会を実施します。
8	-	業務の効率化	オンライン会議やテレワークの推進、単純作業の外部依頼等による業務見直しを行い、年次有給休暇の取得日数を促進します。	1人あたりの年次有給休暇取得日数(4月～12月) ※指導主事含む	平均13日以上	△	単純作業を外部に依頼するとともに、夏季休暇の取得を含め、年次有給休暇の計画的な取得を呼びかけました。テレワークの実施回数は課全体で28回、1人あたりの年次有給休暇取得日数は、7.75日でした。	引き続き、オンライン会議の推進やテレワークの推進等、業務の見直しを行います。また、定期的に年次有給休暇の計画的な取得を呼びかけます。	単純作業を外部に依頼するとともに、朝礼等で計画的に休暇を取得するよう定期的に呼びかけたことで、職員の意識が高まり、目標の日数を達成することができました。	平均13.2日	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き業務の効率化を図り、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を進めます。

部課名		学校教育部教育センター												
課の使命		・教育上の課題を抱える子ども、保護者及び教育関係者への支援を行い、子どもの健全な成長を図ります。												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認					
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	特別支援学級 (自閉症・情緒 障がい学級又 は知的障がい 学級)の整備	市内全域から指定の学校に通えるよう、地域の事情を踏まえ、未整備である中学校に対し、知的障がい特別支援学級1校を整備します。	特別支援学級の整備実施校数	1校	○	・2024年度に知的障がい特別支援学級開設予定の小山中学校と打合せを重ね、教室整備の工事箇所及び内容の現地調査を完了しました。 ・対象地域の児童生徒向けに新規学級開設のリーフレットを配布しました。	・学校と調整しながら工事を実施します。 ・消耗品、備品についても、購入整備を進めています。 ・対象地域の保護者向けに説明会を開催します。	・工事の実施及び消耗品・備品の納品が年度内に全て完了しました。 ・小山中学校で保護者向けに特別支援学級開設にかかる説明会を実施しました。		1校 (小山中学校)	C	C:目標水準を達成したためです。	学級開設後についても、小山中学校と密に連携を図り、生徒の状況に応じて継続して環境整備に努めていく必要があります。
2	個別 計画	第3期町田市特別支援教育推進計画の策定・推進	特別な支援を必要とする児童・生徒の自己実現を支援するため、2024年度から5ヶ年の「第3期町田市特別支援教育推進計画」を策定します。	計画策定	策定	○	・町田市特別支援教育推進計画検討委員会及び作業部会を開催し、計画素案を作成しています。	・計画素案を作成し、市民からの意見を反映し、2月に計画策定を完了する予定です。計画については、市民に公表周知をします。	・検討委員会を年間4回・作業部会を年間14回実施しました。また、計画だけでなく、通常の学級教員向けに実践的なハンドブックを作成しました。 ・12月に市民・学校教員等を対象に計画案に対する意見募集を行い、その結果を反映しました。		計画策定完了  通常の学級教員向け特別支援教育ハンドブック作成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	市民に広く周知できるように周知方法をさらに検討していきます。
3	-	不登校支援アクションプラン「学びの多様化プロジェクト2024-2028」の策定 ※不登校施策検討委員会での提案を受けて修正します。	町田市内の不登校児童・生徒の支援を推進するため、2024年度からの第1期不登校支援アクションプラン「学びの多様化プロジェクト2024-2028」を策定します。	策定	策定完了	○	町田市不登校施策検討委員会を開催し、素案について検討しました。なお、プランの名称については「町田市不登校児童・生徒支援アクションプラン」 「学びの多様化プロジェクト2024-2028」とすることとしました。	原案を作成し、11月に開催する第3回不登校施策検討委員会で検討を行います。	11月の不登校施策検討委員会において原案の検討及び名称の変更を行い、名称については「学びの多様化プロジェクト2024-2028」として策定しました。12月の文教社会常任委員会において行政報告をし、同月末にホームページ上にて公開しました。		策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	次年度以降も引き続き委員会を開催し、プロジェクト内容の進捗について検討を継続します。
4	-	不登校児童・生徒の学習機会の確保	①町田市内の不登校児童・生徒の支援を推進するため、不登校児童・生徒が通う不登校特別校学びの多様化学校の2025年度開設に向けての準備を進めます。 ②町田市内の不登校児童・生徒の支援を推進するため、2024年度の分室開設に向けた準備を進めます。  ※2023年8月31日付けで文部科学省が「不登校特別校」という名称を「学びの多様化学校」という新たな名称としたことに合わせるため修正します。	①他自治体の特別校の視察 ②分室候補となる施設の選定	①完了 ②完了	○	①視察対象となる自治体を選定しました。 ②分室候補となる施設についての選定が終了しました。	①視察対象の自治体との交渉を行い、早期の視察を実施します。 ②分室の開設に向けて、近隣の学校や保護者に向けての周知を行います。	①世田谷区の分教室型学びの多様化学校「ねいろ教室」を1月に視察しました。視察内容を踏まえて、分教室型学びの多様化学校開設のための具体的なプロセスについて検討しました。また、2025年度の方教室型学びの多様化学校の開設に向けての実施起案を行いました。 ②教育支援センター分室を小山市民センターにて2024年4月より開設することとなりました。2月の校長会で学校周知を行い、その後現在教育支援センターを利用している該地域の保護者にも周知しました。また、2023年9月より校内教育支援センターを市内4つの中学校で開設し、新たな不登校生徒の学びの場を整備しました。		①視察の実施完了 ②教育支援センター分室施設の選定完了及び市内4校での校内教育支援センターの開設	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①分教室型学びの多様化学校開設に向けて、必要な手続きを進めています。 ②教育支援センター分室を運営するにあたっての課題(入室受付や学校連携の仕方等)を引き続き検討していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	-	帰国・外国籍 児童生徒等へ の日本語指導 の充実	日本語能力が不十分な児童・生徒への日本語指導の体制を強化するため、近隣の大学との連携を図ります。	近隣大学との連携校数	1校	○	桜美林大学のリベラルアーツ学群 准教授を講師として、8月1日に日 本語指導員及び学校の教員に向 けた研修を実施しました。	さらなる連携内容につい ても検討していきます。	国士館大学と、言語に関係なく、帰国子女・ 外国籍児童も対象に参加できるイベントの企 画について検討しました。また、国士館大学 体育学部の先生方と情報交換しながら、ス ポーツイベントの開催に対して大学と連携を 図りました。	2校	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	計画的な実施をす るために2024年度 より関係者会議を 開催していく予定 です。
6	個 別 計 画	スクールソー シャルワー カー事業による 支援の充実	児童生徒が抱える課題について、関係する機関と 連携して対応するため、スクールソーシャルワー カーを派遣します。	出前講座の実施校数	62校	○	7月末までに各学校へ巡回し、小学 校26校、中学校8校で出前講座を 実施しました。	残りの小中学校に巡回を 実施し、今年度中に全62 校で出前講座を実施しま す。	・年度末までに小中学校全62校にスクール ソーシャルワーカーを派遣し、出前講座を実 施しました。 ・派遣依頼が増加しておりますが、各学校と連 携を図りながら対応しました。	62校	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	スクールソーシャル ワーカーの活用 に 当たる基準を明確 にするためのガイ ドラインを作成する 必要があります。
7	-	科学教育セン ター講座内容 の充実 (STEAM教育 の視点)	STEAM教育の視点に立った講座を開催します。また、 外部人材や専門家と連携しながら科学的思考 力や想像力を育成していきます。 ※STEAM教育:各教科等での学習を 実社会での問題発見・解決に活かしていくための 教科横断的な学習	講座開催回数	小学校1回 中学校1回	○	8月24日に中学校で横浜国立大学 と連携したエネルギーに関する講 座を実施しました。	小学校では、サレジオ工 業高等専門学校が主催 する「STEAM教育体験」 講座の実施します。	小学校児童を対象にサレジオ高等専門学校 でSTEAM教育体験を行いました。パソコンを 活用し、数字や数式を用いて数学的に、物の 形を表現するソフトを使って3Dモデリングを 行ったり、大きな実験装置で、磁力や電流を 体験しながらリニアモーターカーの原理を学 ぶ等、STEAM教育の視点での体験学習を 行いました。 また、本格的な二足歩行ロボットを使ったプ ログラミング講座も実施しました。	小学校2回 中学校1回	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	計画的な実施がで きるように、今後の 推進の仕方を検討 してまいります。
8	-	ワーク・ライフ ・バランスの実 現	業務の効率化や業務分担を平準化するとともに、 ビジネスチャットを活用した情報共有・連携を行い、 年次有給休暇の取得しやすい環境を整備します。	年次有給休暇取得日数	14日以上/人	△	9月末時点の1人当たり年次有給休 暇取得日数は、5.3日です。	センター内の連携体制を 強化しながら、業務の効 率化、業務の平準化に 努め、年次有給休暇の 取得日数の増加を図りま す。	ビジネスチャットを活用した情報共有の活性 化、業務の効率化や業務分担の平準化によ り、休暇を取得しやすい職場環境を整備しま した。 12月末時点での職員1人当たりの年次有給休 暇取得日数は11.1日です。このペースでいく と年度末時点では職員1人当たりの年次有給 休暇取得日数は14.8日になります。	14.8日/人 (見込み)	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	引き続き、業務の効 率化、業務分担の 平準化を図り、職員 間の情報共有・連 携を強化しながら ワークライフバラン スの実現を目指しま す。